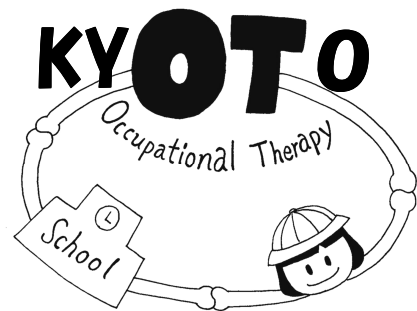


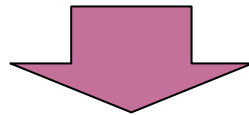
特別支援教育と作業療法の 連携と実践の促進



京都府作業療法士会
特別支援教育OTチーム委員

平成19年度 京都府作業療法士会 特別支援教育OTチーム設立目的

- 学校と個人の連携からシステムの連携へ
- 作業療法の啓発と地域貢献
- 学校での子どもたちの姿を作業療法士が知る
医療・福祉現場での支援内容の充実
学校という集団・学びの場での具体的支援
- 作業療法士の卒後教育

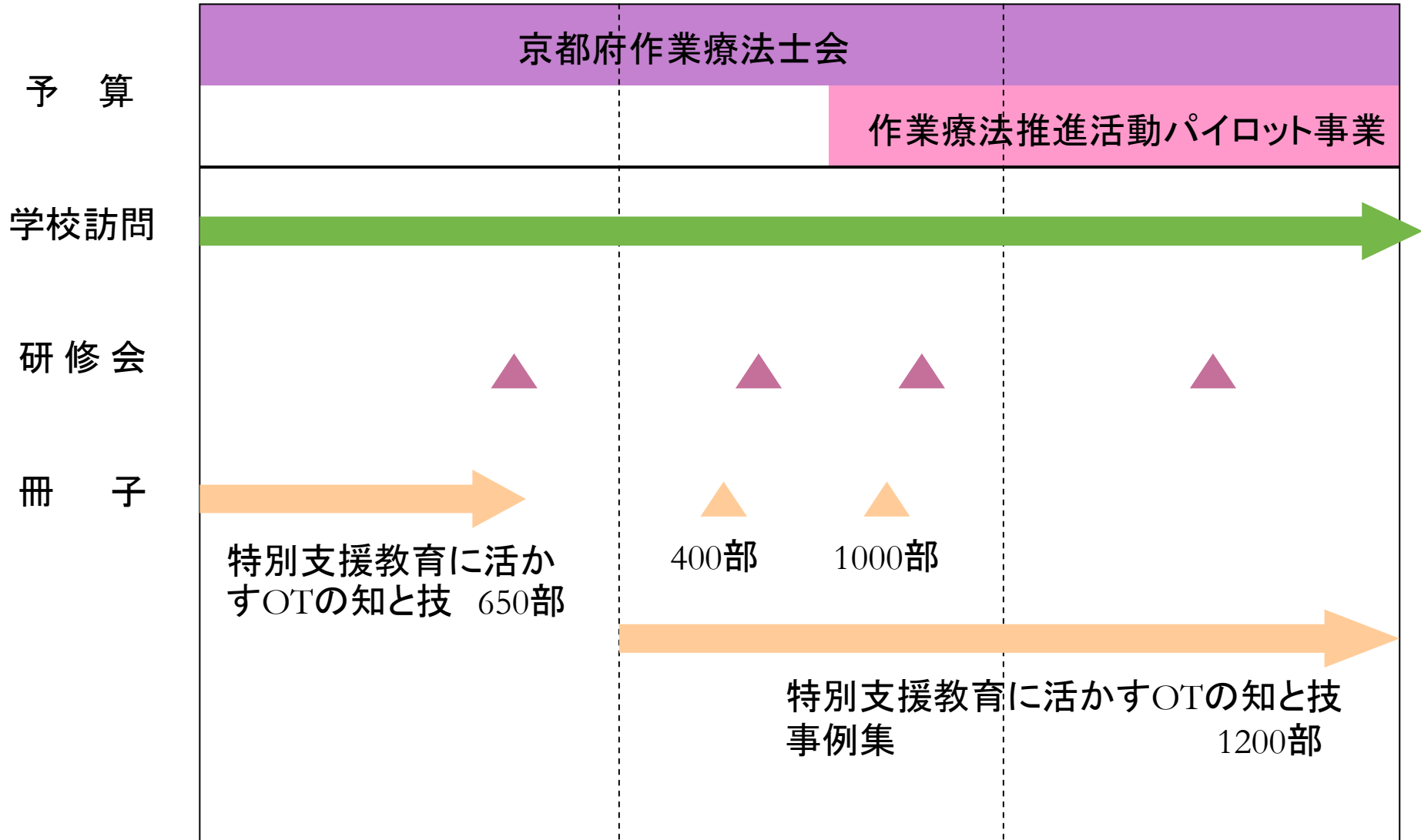


子どもの生活の場である学校が
すべての子どもたちにとって有意義な場となるよう

平成19年度

平成20年度

平成21年度



平成21年度

京都府士会作業療法推進パイロット事業

特別支援教育における作業療法の実践を京都府作業療法士会から京都府、京都市内の学校および全国都道府県士会、作業療法士に発信し、全国レベルでの作業療法士の育成と学校教育との連携推進をはかることを目的とする。


- OTチームの実践を充実させ、特別支援教育における作業療法の有用性を京都府内の学校教育現場に啓発・広報する。
- OTチームの活動や実践報告を公表し、特別支援教育と作業療法のあり方のモデルを全国に提示する。



- 学校訪問
- 事例集作成
- 研修会
- 特別支援教育に活かすOTの知と技の配布



OTチーム依頼 学校訪問流れ



- 学校からOTチームへ依頼



- OTチームで担当者2名以上決定



- 日程調整、情報収集



- 学校訪問(半日~1日)



- チームで事例検討



- 担当者報告書作成



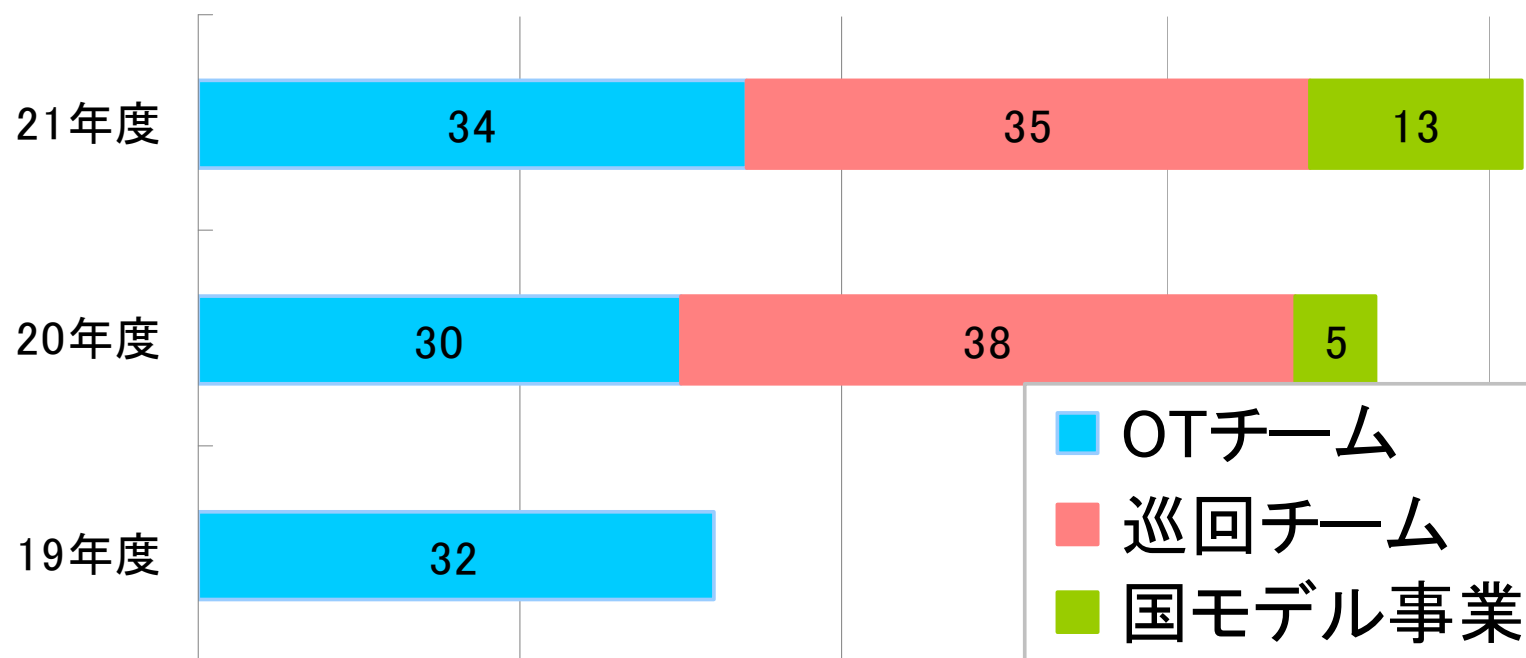
- チームで報告書チェック



- 報告書の送付

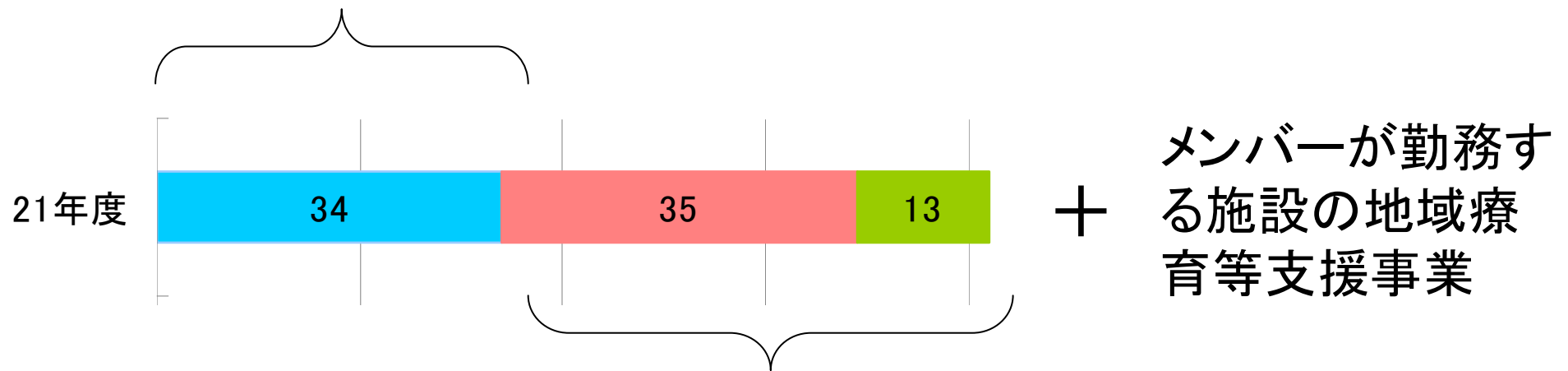
学校訪問数

22名の委員(大学院生2名)



平成21年度 学校訪問

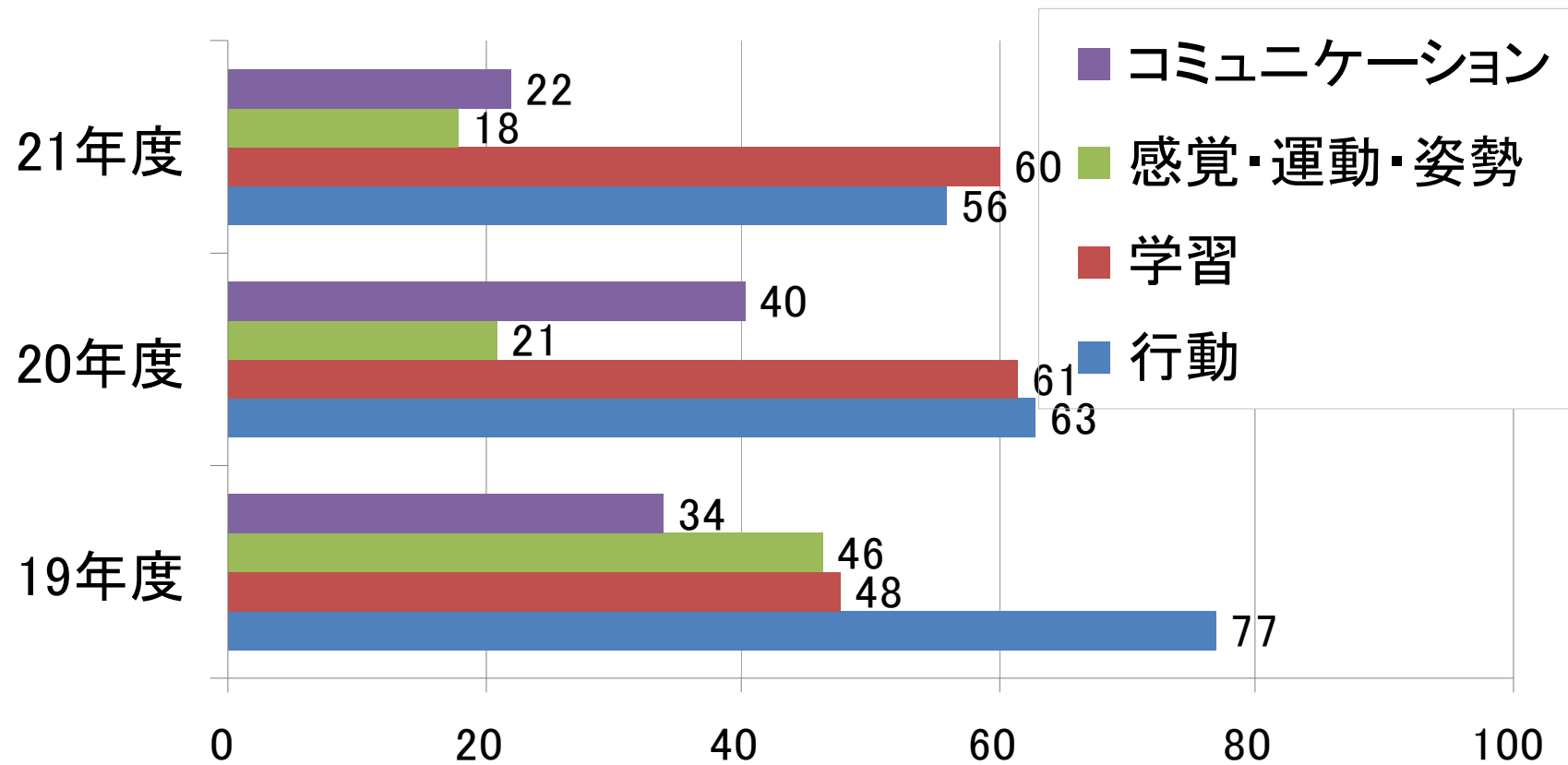
OTチーム 校内研修18件・事例相談16件 断り5件程度あり



■京都府教育委員会委嘱による11ヶ所の地域支援センター巡回相談チーム

■国のモデル事業による特別支援学校訪問

相談事例(特別支援学校・就学前除く) の主訴





学校訪問まとめ

- 作業療法士の依頼窓口は、OTチームへの直接依頼のみでなく巡回チーム、国モデル事業と多様化している。さらに、医療職派遣事業、地域療育等支援事業など、作業療法士の所属する職場への依頼も増え、作業療法士が教育現場に関わる機会は増えている。
- しかし、作業療法士が活動できる場・機会が増える一方で、発達障害を支援できる作業療法士が少ない上、常勤勤務であるOTチームメンバーが訪問できる回数には限界がある。そのため、OTチームに依頼がきても断る、地域療育等支援事業にまわさなければならない依頼もでてきた。



学校訪問まとめ

- 20年度より教科学習に関する主訴が増えており、21年度も同様の比率を占めている。作業療法士が、学校での中心的活動であり、最終課題として残る教科学習に応える可能性がある職種と認識されてきたと考える。
- しかし、聴覚・音声系が関与する読みの問題等、主訴に対して十分に答えられない事例も増えている。チーム内で情報を共有し、研鑽しあうことで、教育現場のニーズに応える知識と技術を高めることが急務な課題となっている。



研修会

- 平成19年度 162名

「京都府における特別支援教育の現状と他職種との連携」「米国におけるLD・ADHD・高機能自閉症の教育」「中学校における実践報告」「作業療法は特別支援教育に何ができるか？」

- 平成20年度

「京都府の特別支援教育」「特別支援教育に活かす作業療法 ～子どもの行動・学習・コミュニケーション理解～」

- 平成20年度 147名

- 平成21年度 121名

「作業療法とは」「肢体不自由児の作業療法を考える―学校生活への支援―」「発達障害児の作業療法を考える―就学前にどのような力をつければよいか―」「発達障害児の作業療法を考える―就学前の姿と入学後の支援―」

事例集発行

- 保育所・幼稚園 2事例
- 小・中学校（通常）14事例
- 特別支援学校 5事例



目次

■保育所・幼稚園の子どもたち

1. (年少) おとなしく、外遊びを好まないことを主訴とした事例 ————— 1
2. (年長) 幼稚園で朝の用意ができないことを主訴とした事例 ————— 5

■小・中学校の子どもたち

1. (小1) 文房具を噛むこと、縄やゴムを振り回すことを主訴とした事例 ————— 8
2. (小2) 左右の誤りによる書きの苦手さを主訴とした事例 ————— 11
3. (小2) 勝ちにこだわること、勝手にルールを変えることを主訴とした事例 — 15
4. (小2) 授業に参加しにくいこと、トイレに行けないことを主訴とした事例 — 18
5. (小2) ひらがなの書字が定着しないことを主訴とした事例 ————— 21
6. (小3) 興味のあることしかしらないことを主訴とした事例 ————— 24
7. (小3) 道具操作(消しゴム、定規、コンパス、リコーダー)を主訴とした事例 — 26
8. (小3) 授業中にものを口に入れて噛んでいることを主訴とした事例 ————— 30
9. (小3) 指示が伝わりにくく、自分の世界に入ることを主訴とした事例 ————— 32
10. (小4) 算数の図形問題が苦手なことを主訴とした事例 ————— 34
11. (小5) 学習に時間がかかること、不器用なことを主訴とした事例 ————— 37
12. (小5) 整理整頓、文字がマス目に収まらないことを主訴とした事例 ————— 40
13. (中1) キレやすく対人関係が難しいことを主訴とした事例 ————— 43
14. (中1) 授業の進行に影響を及ぼす行動を主訴とした事例 ————— 47

■特別支援学校の子どもたち

1. (小1) 活動への自主的な取り組みを主訴とした事例 ————— 50
2. (小4) 感触遊びが止められないことを主訴とした事例 ————— 53
3. (小6) 関わりの変化への拒否を主訴とした事例 ————— 56
4. (中1) 絵画活動で主体的な参加の促しにくさを主訴とした事例 ————— 60
5. (中2) 文化祭に出展するかばんの作製が難しかった事例 ————— 65

この冊子に登場する子どもたちは、OT チームが出会った事例をもとに作成していますが、個人情報
保護により、臨床像の解釈や支援に影響がない範囲内で、年齢、性別、エピソード等を変えています。名
前も架空のもので、また、この冊子で提案している内容はあくまでも一例です。一人一人の子どもの様
子に合わせて修正、応用することが必要です。

実際の子どもの理解や支援については、発達領域を専門とする作業療法士にご連絡ください。



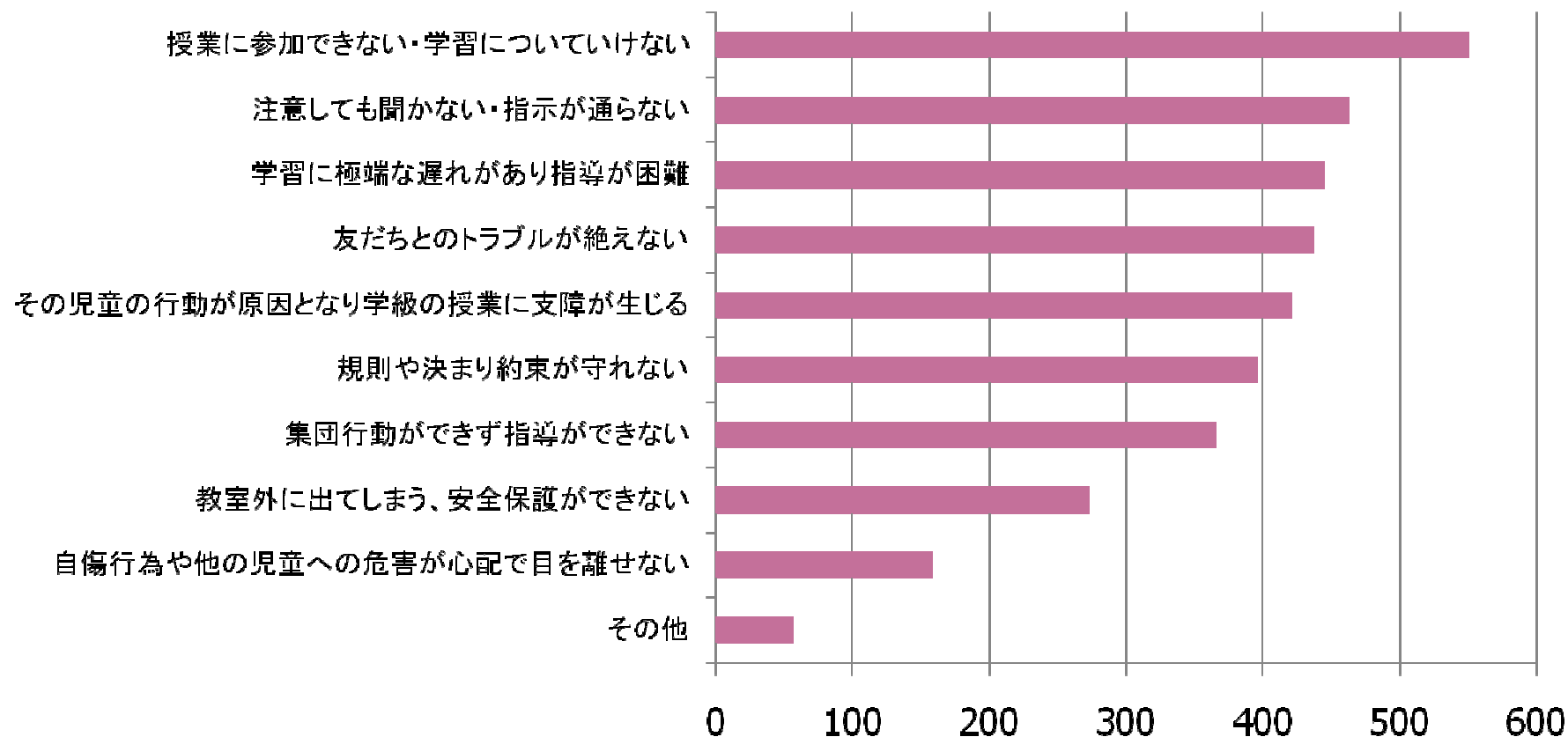
事例選択の思い

- 通常の学級の子どもたちを中心にする
- 姿勢・運動の主訴はやめよう
- 学級の中の子どもの様子（授業参観）をリアルに
- 教科学習の主訴がある事例をいれる

症例紹介・授業参観・臨床像の分析と解釈・作業療法からの提案・訪問後の様子 を学校の先生にわかりやすく記述する

平成20年度全国連合小学校長会(全連小) 特別支援教育委員会調査結果

発達障害のある児童に対する指導で困っている内容 n=764



OT学会(仙台)

特別支援教育の現状と 作業療法士に期待されるもの より

OTに期待するもの

- OTの専門性の発揮 支援メニューの提示
- 支援事例の蓄積
 - ① ケース会議への出席
 - ② 通常の学級の中でできることを共に考える
 - ③ 学校の実情に応じた支援の提案

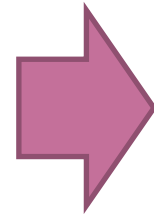
(文科省 樋口氏)



日本のOT、OTチームの方向性の確認

特別支援教育でOTが活躍するために

- 優れた活動分析（教科学習）の力
- 環境（学校・教室・仲間）と個との関係性を評価する力
- 環境を調整できる力



通常の学級の子どもたちの教科学習・行動を評価し、学級内で支援できる能力、学級経営・授業改善・カリキュラム改善

- OT協会としての指針を早急に示す
- 早急な卒前教育・卒後教育の充実



まとめ

- OTが活動できる教育の場は地域により差はあるが、急速に増えている。ニードは山ほどあり、人材不足となるのは目に見えている。
- その中で、OTがどのような支援をするのか（学校が何を求めているのかに合わせる）により、今後のOTの必要性が決まってくる。
- 協会としての指針を示し、早急な卒前・卒後教育の整備をお願いしたい。